学習院大学新聞

発行所 学習院大学新聞社
東京都豊島区目白1丁目5番1号
電話(986)0221内線607
発行・編集責任者 明比順一郎

紙面紹介
本号二面
■障害者の「自立」を考える
■入信者増加の背景 芦沢俊介氏インタビュー

# 83年度新歓　当局行事と「抱き合わせ」で開催

## オリエンテーション 合い間をぬって新歓
## 「新入生の姿が見えない」（サークルの声）
## 当局行事が新歓全体を左右

今年の新入生歓迎行事（以下、新歓）は、四月五日から七日までの三日間、百一サークル参加のもとに行われた。新歓行事はブロック別合同オリエンテーション、コンサート、映画、出店などの企画で行われたが、今年は期間中を通じ総じて新入生が全体で行動することが少なかったため、サークル側も勧誘に戸惑ったようすであった。今年の新歓は、授業開始を一日繰り上げる、入学式後の新歓は授業の雰囲気を壊すという理由から当局が一方的に日程変更を通告してきた。これを学生側は学生の「自主運営権」をはく奪するものと位置づけ、新入生歓迎委員会（以下、新歓委）を中心に当局と折衝を行った。その結果、新たに西二・三、輔仁会館の物質的保障を得ることができた。しかし、今後も当局の自治規制攻撃が予想されるために、学生のさらなる団結が望まれる。

各サークルは新歓期間を利用して新歓行事を行った。今年で二回目を迎えるブロック合同オリエンテーション、音楽系サークルのコンサートや古典系サークルの「古典芸能館」をはじめとする活動発表・展示、映画・八ミリ上映の他例年通りポスター、出店、立看、ビラによる情宣・勧誘が行われた。また新歓委は、新歓委企画として六日西一－一〇一教室において映画「チャイナシンドローム」を上映した。しかし今年の新歓は総じて新入生の姿が見受けられずサークル側はその対応に戸惑ったようだった。

今年の新歓は授業開始を一日繰り上げる、入学式後の新歓は授業の雰囲気を壊すの二点を理由に、当局が日程変更を一方的に通告してきたことで、当局行事と同時に行われることとなった。当初は使用施設等の制限が心配されたが、三度にわたる折衝の結果、新たに西二・三、西四の三階、輔仁会館が使用可能となり、企画会場として利用された。しかし、当局オリエンテーションと新歓行事が重なるため、「健康診断を受けていたので、映画をみることができなかった」（済一・男）という声の様に、新入生が新歓行事に参加できないという事態が生じた（表参照）。サークルからは「新入生に時間がない。新入生は毎日学校に来るが、フリーな状態ではない」との声もあり、新歓活動が充分に行われたとは言い難いと言えよう。

この中でサークル入部希望の新入生は、「一発勝負」的に決定する者と、判断材料が不足して決定を遅らせる者に大きく二分された。これに対してサークル側は、「最初に勧誘されたサークルに入った新入生の退部が予想される」「なかなか入部者が確定しなかったために、勧誘活動に焦りが出た」と述べている。

新歓期間の当局行事スケジュールと歓迎行事

| 日 | 区分 | 行事（9時～16時） |
| --- | --- | --- |
| 5日 | 当局行事 | 学生証交付／学生証交付（予定）／学生証交付（予定）／学生証交付（予定） |
| | 新歓委企画 | 文化系合同オリエンテーション／文化系合同オリエンテーション |
| | サークル企画 | 硬式テニス連盟／音系コンサート／民舞デモンストレーション |
| 6日 | 当局行事 | オリエンテーション／健康診断（男子） |
| | 新歓委企画 | 映画／映画 |
| | サークル企画 | 古典芸能館／演武会（空手・少林寺・合気） |
| 7日 | 当局行事 | オリエンテーション／健康診断（女子） |
| | サークル企画 | 民舞デモンストレーション／演武会（空手・少林寺・合気） |

学生証交付は当初4回に分けて行なわれる予定だったが折衝の結果9時～10時の1回にまとめられた。（図中点線部分）

## 日程案をめぐり二度の新歓総会
## 二項目の要望書と署名を提出
## 新歓日程は継続課題へ

83年度新歓委

今年の新歓日程が当局の一方的通告によって変更されたことを受け、新歓委は当局「日程案」の釈明、撤回を求めて三度にわたる折衝を持つ一方、二度の新歓総会を開いた。新歓委は、全学自治会総務委員会、文化部常任委員会、同好会常任委員会、運動部常任委員会で構成され一月二十六日結成した。

まず、当局「日程案」をめぐって二月十四日午後一時より北一－二〇一教室で百三サークル参加のもと第一回新歓総会が開かれた。新歓委は今回の日程変更を「入学式後三日間完全フリーの新歓行事という昨年度までの学生の既得権を無視・破壊したもの」と位置づけた。これに対しサークル側は、日程変更で具体的に被害を受ける場所の説明と折衝による打開の見通しを新歓委に求め、一時論議は混乱した。しかし、当局に対し①九、十一日のピラ校と西四の開放②今年の日程は特例で固定化させないことの二項目の要望書提出と、それに対するサークルの署名を募ることを決め四時半に閉会した。

これに続き第二回新歓総会が、二月二十五日午後一時より北一－二〇一教室で六〇サークルが参加して開かれた。新歓委は、まず第一回新歓総会に於ける反省として①当局の示した新歓日程に対する分析が甘く、古典・音楽系サークルへの物質的保障が抜けていたこと②サークル側の「具体的に新歓はどうなるのか」という疑問に対処できなかったことをあげた。

次に三度にわたる折衝での獲得点として①六、七日の中央教室、西四開放②輔仁会館を五日から十一日まで新歓委が一括して借り受けサークルに配分すること③新たに西二、三の教室開放④今回の新歓日程は固定化せず今後学生側と協議すること、以上四点を学生部と確認したという報告がなされた。この折衝の成果をもたらしたものとして、新歓委は第一回新歓総会で決まった要望書、署名提出が六、七日の中央教室開放に大きな効果があったと評価している。

また、今後残された問題としては①当局が日程変更理由は「既に決まったこと」であって「入学式以降は授業を壊す」と新歓を位置づけたこと②九、十一日の中央教室開放が当局行事に使用していないにもかかわらず拒否されたこと③授業日数延長という理由で「大学祭」や「四大戦」も何らかの介入が予定されていることをあげている。

これに続くサークルの論議は、三月三十日から四月一日までの三日間、文化系サークル合同リーダース・キャンプで行われた。この場で新歓の事実経過の確認、及びブロック別オリエンテーションなどについての具体的な打ち合わせの他、分科会によっては新歓への攻撃の意味をめぐって論議がなされている。

# 新歓は今後も話し合う
## 飯島学生部長に聞く

飯島学生部長

河合秀和学生部長の任期終了に伴い、飯島孝夫教授（化学科）が四月一日より二年間、学生部長の任に就くことになった。飯島学生部長は四月二十二日、学生部会議室で田中学生部次長の同席のもと、インタビューに答え ①来年度の新入生歓迎行事については、学部長会議を開く前に学生と話し合う用意がある ②学生生活報告書の質問項目への記入は任意である——を明らかにした。

飯島学生部長に対するインタビューの内容は次の通り。

——今年度から二年間学生部長を務められるわけですが、まず抱負を。

「大学機構のなかのひとつの役割として大過なくやりたい。それに付随して、学生部は学生とのパイプ役ですから、学生がよりよい学生生活を送れるよう少しでも改善できるものは改善していきたい」

——現在学生との間に新入生歓迎期間の問題がありますが、ことし新歓日程が変更されたことについてはどうお考えですか。

「新歓それ自体は、学生諸君がやりたいことなんだから結構なことですし、新入生にとっても楽しいでしょう。しかし、授業計画を円滑に進めたいという教務部の要求は、学部長会議で承認されたことでもあるし、筋の通ったことなんだから日程の変更は当然だと理解してます」

——しかし日程変更を決められたあとで、学生にある一定の枠内で新歓をやってくれと提示されたわけで。

「学部長会議で最終的に決めるまでに、それこそ学生部を通じて学生の意向をしっかり聞いて事は運んだと思いますけど。よく知らないけどずいぶん調べたんじゃないですか」

——この問題は今、継続折衝となっています。新学生部長としては、次回の新歓が教授会等で決定される前に学生と折衝をもたれる用意はおありですか。

（ここで田中次長が部長にことしの新歓折衝の事情を説明。同時に次長は「授業のスケジュールを優先」「サークル活動はあくまでも課外活動」と本紙側に述べた）

「それは、何もなければ来年もこのままいくわけで、タマはおたく（学生）にある。何かいってくれば話し合う用意はある」

——次に二年生以上の学生が新学生証交換の際に提出を義務づけられている学生生活報告書の件ですが、質問項目には個人の思想・信条に及ぶものがあったり、記入していない場合、記入した上で再提出させている例もあるようです。この点についてはいかがですか。

「本人が書きたくなければ書かねばいいと思います。（もし窓口で記入するよう言われたら）『自分の信念で書かないんだ』といって出せばよいことだと思います。大学とはそんなところです」

——お忙しいところありがとうございました。

### 解説　課題取り組みに積極さみられず

新学生部長・飯島教授へのインタビューで企図したことは、新歓問題と学生生活報告書に対する認識・姿勢を部長に語ってもらうことにあった。

飯島学生部長から受けた印象は温厚な「学者」先生像と、学生の要求を当局上層部へ流すだけの伝達者像の二点。課題への取り組みに積極さはみられない。その結果重要案件の先送りや交渉時間切れという事態も予測されよう。

とはいえ、今後新歓問題について部長は、学生と話し合う姿勢をみせた。そこで、学生側がどのようにこの機会を利用しうるかに焦点は移ったといえる。

しかし、「学生の意向は事前に聞く」との原則を前面に押し出す一方、学生を無視した新歓の日程変更過程を指して「筋の通ったこと」と一蹴している。このことは形式的に学生と対面するだけで、実際には学生の意見を反映しない学部長会議の承認さえ取りつければ一切問題なし、とする見方だ。これでは、自ら打ち出した学生との対話路線を、覆すことにならないか。

学生部が毎年提出を義務づける学生生活報告書は、学生生活改善の参考資料ということを名目に、学生個人の思想・信条に踏み込む質問項目を併載していることで従来から批判されていた。学生部が本来必要ない過度の個人情報を集めることで、学生管理に用いられる可能性が高いからである。

同報告書の質問事項への記入は任意であるとの部長見解を得たことから、今後回答拒否の意思を貫く姿勢が望まれよう。また、今回の部長見解はこれら学生の私的領域に絡む質問への回答拒否を裏から支える結果となっている。加えてこれから、依然として残される質問項目自体の見直しをせまっていく必要がありそうだ。

### 解説　当局、新歓の新たな位置付け
#### 学生の「自主運営権」をはく奪

今年の新歓は当局行事との「抱き合せ」という形で行なわれた。それは、当局行事と同時に行なうことで、物理的には当局が使用していない教室の範囲内で使用を認めること、実体的には当局が新入生を拘束していない間のみ新入生の新歓行事参加を認めるということであった。つまり、当局が新歓行事全体の動向を左右することになったのである。今回の日程変更は単に日程が移動したということではなく、新歓活動の破壊策動として捉える必要があるだろう。

変更理由として当局側は、①授業開始の一日繰り上げ②入学式後の新歓が授業の雰囲気を壊す——をあげている。そこで学生が折衝で要求した中央教室の使用は、当局が使用していないにも関わらず九、十一日の使用は断固認めず、六、七日は予定されていた当局行事を南三に移して使用を許可するなど日程案の枠内での物質的保障には寛容であった。つまり「授業日数を一日延ばす」という場に、夏・冬期などの長期休暇や休講を減らすのではなく、当局は新歓を選んだのである。

さらには、これまで大学祭と並んで本学自治活動の象徴的行事として「自主運営」を行っていた二日半の新歓行事が、当局行事と「抱き合せ」となったことで「自主運営権」を奪われ、当局の管理・運営する行事の一つとして位置づけられたことになる。

また、新入生が当局行事の合い間をぬってのみ新歓行事に参加するため、サークル側も個々バラバラに出てくる新入生を対象に歓迎行事を行うという事態も生じた。新入生の入部は人数的にはほぼ例年通りであったが、新歓行事が充分に浸透しなかったことで、「一発勝負」的に入部を決めた新入生は退部の可能性もあり、サークル活動の実質的低迷を招きかねない問題としてもあるだろう。

現在、「授業日数延長のために四大戦、大学祭も考慮している」という教授会の発言からも新たな自治規制攻撃が予想される。新歓日程変更に対し、学生側は折衝によって今年の新歓を固定化させないとともに、新たに西二・三、輔仁会館という例年以上の物質的保障をかち取ったことは、サークルの団結の結果として評価できるだろう。今後も予想される新たな自治規制に対し、ブロック会議やサークル内部での論議を活性化させ反撃の運動を構築していかねばならない。

新歓期間中の勧誘風景、4月6日午前中の西1前、新入生はあまり見受けられない

## 同好会総会　83年度同常方針を承認
### 自発的なブロック会議の報告も

八三年度同好会常任委員会方針を承認する同好会総会が五月十九日、午後五時十分より北一－二〇一教室で開かれた。出席者は文化系同好会三十二団体の五十人。

同総会ではまず、今年度同常方針が提起された。このなかで、新執行部は①サークル活動の自由・主体性を奪う管理・規制強化への対抗②サークル存在の見直しと目標の再確認③ブロック活動を活性化しサークル間交流を図る——を掲げている。方針は、参加団体の挙手で承認されたが、「方針の内容は抽象的すぎる。個々のサークルの特殊性を考えた方針を望む」（軽音）といった発言も聞かれた。

また総会を利用して、サークル側から音楽系を除く五つのブロック報告がなされた。古典系は「執行部総会や二年生会議を開いて新歓問題に全員で取り組んだ。ブロック内交流を図るため壁新聞も出す」と数々の成果を報告、文化部と任意団体とを含むブロック単位での自発的行動が芽生えていることをうかがわせた。これら報告を受けた同常は「同常の活動についてわかる人を、各ブロックにつくってほしい」と要望。

次に、同常が提出する「新歓報告」が議題にのぼったが、サークル側との実質的論議が行なわれたとは言い難い。新歓の総括が望まれる。

最後に木場同常委員長の任命した新書記局員・加藤信之君（ユース・営二）の紹介が行なわれ、総会は午後六時二十分に終了した。

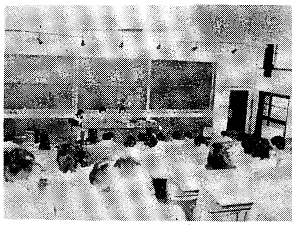
同常方針を論議する同好会総会（5月19日、北1―201）

## 任意団体が初の総会
### 団結支持の声あがる

任意団体相互の連絡と団結を目指し第一回任意団体総会が四月二八日、北一－二〇一教室で開かれた。出席団体は一〇サークル、これに文・同常役員がオブザーバーとして同席、約四〇人の参加をみた。

同総会を主催したのは、任意団体八サークルが組織する任意団体連絡協議会のメンバー。当日は、竹村君（数画研・営三）が司会を務め用意していたレジュメを読み上げた。

このレジュメではまず、新歓問題について触れ、もっとも被害を被る任意団体が古典系・音系サークルと比べ取り組みに遅れたとし、今後は「任意団体総会を中心に一致団結しよう」と提起。それに対し音楽系サークルのフラインクハウスを先頭に、任意団体の団結を支持する発言が目立った。

次いで、任意団体の関心事である昇格について言及している。そのなかで、昇格を一つの目標とすることを認める一方、昇格が困難な現段階でもサークル自治へ協力する責任があることを強調した。これをうけ任意団体側から「同常では任意団体を昇格させないつもりでは」という疑問が出されたが、同常はその考えを打ち消すとともに、「部室の貸与については黎明会館運営委員会に権限がある」と付言した。

さらに総会では、今後は黎明会館五二二号室をすべての任意団体の連絡場所＝核として機能させるほか任意団体総会を随時開催する方針を固めて一時間半で終了した。

## 同常改選　委員長に木場君

同好会総会が、二月十日午後五時より北一－二〇一教室において同好会系サークル四二団体を集めて開かれた。

総会では、まず常任委員の改選が行なわれた。これは立候補者が出ないために前年十二月の総会以来延期されていたものである。立候補した木場康之君（経営研・営三）が、前年度同常からの推薦を受けた後、「現在、同常とサークルが遊離しており、同常が危機に瀕している。この中で『わかりやすい同常』にしたいと考え、立候補した。今年度新歓に対する当局の規制の中で、サークル活動の保障を先頭に立って行なっていく方針だ」と挨拶した。

続いて投票が行なわれ、信任四一（うち委任一）不信任一、棄権一で木場君は八三年度同常委員長に信任された。木場君は、その場で書記局員に大島意作君（広告研・営三）と越前均君（史踏研・英二）の二名を指名した。その後、越前君は書記局を辞任し、影山美奈子さん（現代詩研・哲三）が書記局員に加わっている。

次に前年度同常から、今年度新歓について経過報告され、サークルの間で対応をめぐって論議が交された。

## 訂正とおわび

本紙六六号、運動部常任委員会新役員選出の文中、会計局長・金ま敏世さんのお名前を誤記していました。訂正しておわびします。

## 明窓浄机

東京ディズニーランドがオープンして一ケ月過ぎた。雑誌では『体験ガイド』が盛んである。「大人も童心にかえってはしゃげる夢の国」とゴールデンウィークも大勢の家庭連れで賑わったようだ。どうやら誰でも楽しく遊べる所らしい。いや遊びが準備されているといった方がよいだろうか。しかし、「ハイ、ドウゾ」と準備された遊びには眉に唾をつけざるを得ない▼言われるように、そこへ行くと楽しく遊べるに違いない。皆、遊びを求めている。ただ、あらかじめ誰でも楽しく遊べる場所が用意されており、あとは遊ぶ機械を選択すればよいだけだ。いわば遊びの機構が与えられ、そのなかでわずかな選択が許されているというのが遊園地に限らず、今日の遊びの形態であるだろう▼遊びは何よりもまず行動の一手段であって、偶然の産物である。日常生活空間の中の偶然性こそに遊びが「遊び」たる所以があるだろう。ところが今日私達の周りには遊びのカタログが氾濫し、生活空間は機構・制度化された遊びしか生みださなくなってしまった。そして私達はその中で限定された遊びを選択している。機構や制度の中でカタログ化された遊びに〝参加〟する以外に遊び方を知らないのである。与えられたカタログに従うのに慣れてしまって、そうでない行動の仕方をしだいに忘れつつあるのではないだろうか▼子供の遊びがなくなったといわれて久しい。路地裏はなくなり、塾へ通う時間だけが気になる。そこで家族は、東京ディズニーランドなどの遊園地へ遊びを〝求め〟て行動していく。大人は自分たちの遊びの空間の喪失に敏感だから、「未来の大人」である子供に巨大な遊園地のような夢を与えて自分たちの世界を修生しようとしている。決して間違っても横浜の浮浪者殺害事件のような子供にしてはならないのである▼遊び方を知らない、遊びを奪われた彼らは制度化された遊びに飽き足らず、「汚いから」「面白いから」と平然と「浮浪者狩り」という〝殺人遊戯〟に興じてしまった。そこでは地下街の浮浪者は、彼らの日常の風景であり、現社会機構の「異端」として映った。彼らの日常と機構・制度の接点に、浮浪者は存在した。今日、遊び方を知らない、遊び方の下手な彼らはそれを遊びにしてしまった。私達はもはや与えられた制度のなかでしか遊べなくなったのか。機構・制度を越えられるものだった風刺できるものだった遊びの姿はもうないのだろうか。制度化された遊びは制度さえ狂わしてしまう。

■インフォメーション■

『きけわだつみのこえ』
読書感想文募集
主　催　日本戦没学生記念会（わだつみ会）
【応募要項】
（部　門）大学生、一般
（賞）本賞、本郷新作品「戦没学生記念像レリーフ」
各部門に入選一篇（副賞図書券三万円）
佳作数篇（副賞図書券一万円）
（枚　数）四百字詰原稿用紙五枚程度
氏名、住所、年齢、学校名（学年）職業（勤務先）を別記
（締　切）1983年9月30日（当日消印有効）
（提出先）〒272 市川市本北方3ノ14ノ16　渡辺方
日本戦没学生記念会
（選考委員）本会常任理事
（入選発表）12月4日不戦の集い
入選作品は会機関紙に発表
学内連絡先：保健室事務長　梅　靖三
（わだつみ会常任理事）

弓立社
言葉という思想　吉本隆明
情報としての出版　箕輪成男
吉本隆明〈アジア的〉ということ

〈住む〉という思想　米沢慧
都市の貌　米沢慧　1800円
冬樹社　〒101 東京都千代田区神田神保町3-27-6　電話(264)0346

国文社■東京都豊島区南池袋1-17-3　振替東京8-195058　☎987-2865～6
金子光晴の詩を読む
黄金の書
寓話・小説・ドラマ　その心理学
ブリューゲルの絵　その他の詩
近似的認識論　バシュラール
水と夢　バシュラール
ニーチェと哲学　ジル・ドゥルーズ
世界・自我・時間
トーマス・ミュンツァー　革命の神学者
占星術の鏡
エミリ・ブロンテ論
ディラン・トマス全集Ⅲ 評論
季節の濃淡
旋律と風景
芸術は生動す
大鳥戦記
小野茂樹歌集
〈個〉という女
ことば、この未知なるもの　J・クリステヴァ

# 宗教 ―思想・理念の代役として―

近年、神仏への信仰心が高まっているという。「物」へのこだわりが顕著である私達の時代において、それとパラドックスとも言えるこの現象はいったい何処へ向かっているのだろうか。多くの人々を信仰へと引き寄せる現代社会の特性は一体何だろう。

ここでは芹沢俊介氏にインタビューをお願いし信仰を持っている人々の入信動機や宗教観から、宗教の現実や社会性、人々に与える役割を語っていただいた。芹沢氏はインタビューの中で、宗教は価値観の多様化と呼ばれる社会を反映し、思想の代役として私達に生き方の指針を与えてくれるもの、また教義に支えられた共同性の中で濃密な人間関係が得られると説明している。それは宗教が日常性におり、現実社会に適応していかなければ存続できない時代に来ていると言えるだろう。

## 実生活の問題　打開へ向けて

宗教は一般に、個人的な挫折・悩みまたは社会的な混乱・衰退といった状況の中で、心理的な安定や充実を求める人々に充足感をもたらすものと考えられている。そこで宗教の入信動機と入信後の心境を統計をもとに探ってみたい。

まず表一からは、どの年層でも一様に信仰心が増加していることがわかる。また表二では、入信者は二十代が圧倒的に多く、次に十代、三十代と続き大半が青年層であることが見られる。そこで具体的な入信動機をこれら新入信者へ向けておこなわれたアンケートで見てみると、第一位「紹介者の真心・熱意に感じて」五五・三%「悩みを解決したいと思って」二四・三%、「生きがいを求めて」七・二%、「何でも相談できる先輩・友人を求めて」六・六%とあり人々が真剣に生きる仲間と心の支えを求めているのがうかがえる。ま

活にはりができた」十八・五%、「同志の温かさに感動、相談できる人ができた」十六・九%、「生きる姿勢が前向きになった」十一・三%となっており、これは入信動機の全てが実際の宗教活動で満たされていると言えるだろう。

次に、本学において信仰を持っている方に宗教観を語ってもらった。

「宗教はこうありたい、こうしたいという理想と現実とのギャップから生じる悩みを解決してくれるものだと思う。」「自分の可能性を引き出してくれる。自分の煩悩を善に変えてゆく―それを"祈り"という行為の中で顕現してゆける。」「宗教は『こうすればこうなる』という生活に密着した正しい指針があり、やり易いし単純なものです。」

これらは、アンケートの結果とほぼ同様の内容であると言える。宗教は私達に①理想と現実との溝を埋め、②人間関係を円滑にし、③生き方の指針を宗教の教義の中で与えてくれるものだと捉えられるのではないだろうか。

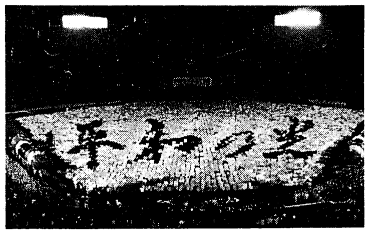

ある宗教団体の企画した「世界平和文化祭」の模様

## 共同性拠り所に　活発な社会攻勢

現在入信する人が増加しているという現象は、私達が心の支えを現在の日常生活の場面では求め難くなり、信仰を持つことによってようとする傾向が強くなってきたと捉えることができるだろう。では多くの人が宗教へ向かうのはどのような社会背景があるからだろうか。本紙では芹沢俊介（せりざわしゅんすけ）氏―文芸評論家にインタビューをお願いし、宗教界の現状とその社会的役割を中心に語っていただいた。芹沢氏は一九四二年東京生まれ、七〇年代後半から戦後日本の家族家庭論を中心に活発な表現活動を行っている。八〇年本社大学祭講演会企画《「イエスの方舟」"事件"は何を語るか》においては、方舟を宗教団体とみなし、自我を否定して〈本性人間〉に到達することが彼らの宗教思想であるという視点から、方舟の宗教現象とそれが"事件"へと転化していった社会現象との二重化を論じている。

以下、インタビューの要旨

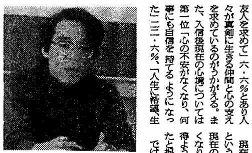

芹沢俊介氏　主な著書に『家族の現象論』『芥川龍之介の宿命』（筑摩書房）『戦後社会の性と家族』（白川書院）など。九月末に『いま女性はどこにいるのか（仮題）』（毎日新聞社）を発刊予定

# 複雑化した社会を単純化する構図
## ―芹沢俊介氏インタビュー―

――入信動機として多くの人が「理想と現実とのギャップに悩んで…」と言っていますが、これはいつの時代でも人々が抱えている問題なのではないでしょうか

芹　その通りだと思います。その点からすれば、入信するということは、理想と現実との狭間に立ちつくしその中で自分の生活を展開してゆく努力を回避したことになるでしょう。生きることは一つ一つの場面を自分で決定しなければならないということを意味します。反対に入信は、自分にない視点や力を導入したいということでしょう。しかし、そのことが同時に現実の厳しさやそれを感受する自分を、ある教義を受け入れることでその共同性の中で支える、つまり自己決定をする場面をあずけてしまうことにもなるでしょう。

もう一つ批判点をあげれば、宗教は入信していない人を排除することで成立すると言えるところがあります。排他性によって成立する共同性ですからその中での人間関係は当然濃密なものにならざるを得ないのです。しかしそのような人間関係の濃密さは、閉じられた濃密さです。

――排他性によって成立している宗教になぜ今入信する人が増えているのでしょうか

芹　まずひとつには、追いつめられた個人の避難の場所として宗教団体が機能しているということです。そして宗教各派の側からは閉じられた共同性内部の思想をそのまま多様な外部の世界へ投げかけようとしていることがあげられるでしょう。非日常的な世界であった宗教の主題は日常性におりてきていると言えます。これは宗教が社会化したと言い換えることもできるでしょう。そして、自己の共同性の場所から社会に、社会の弱者に攻勢をかけてきています。

――攻勢といいますと

芹　例えば宗教各派が中絶に関する優生保護法改「正」のキャンペーンを推し進めているといったことです。現在、生長の家やマザー・テレサに象徴されるキリスト教のある派が「生命の尊厳」という誰でもたじたじとなるような脅迫的な大義を持ち出してきているわけです。この言葉でもって「経済的理由」を削除することは、理念と現実とのギャップが隠蔽されてしまうことを意味するのではないでしょうか。これは〈愚かさ〉からの救いを絶対神に求めた宗教本来の姿とは明らかに変わってきているんですね。私個人の意見を言えば、「経済的理由」という言葉は「生命の尊厳」といった倫理主義からの発想を無化するうえでも残しておくべきだと考えています。このように優生保護法や平和の問題なんかを考えているんだと教義を開いて見せ、そこでの選択を個にゆだねていることは宗教が社会化している証拠と言えるでしょう。宗教は今、日常性におりたところで現実の不安を組織してゆかないと会員が増えていかないんですネ。

――では現在、社会の中で宗教はどんな役割を果たしているのでしょうか

芹　答えがこれでいいかどうかわかりませんが、思想あるいは理念の代役を果たしていると思います。これまで世界的な理念としてはキリスト教についでマルクス主義があったわけですが、20Cの現在に至ってマルクス主義が理念としても現実としても破産したことが明らかになりました。そうした理念の喪失状況に根拠があるということです。また社会的には、第三次産業を中心とする日本の産業構造に対応して、社会構造や社会意識が新しい様相を呈してきた。人々はそれをどう認識してよいかわからなくなっています。孤立した状態に耐えにくくなっているとも言えるでしょう。宗教はこうした人々に理念を与え、さらには現実社会のイメージを単純に見わたせる構図を与えてくれるのだと思います。そのことによって個人の悩みは表面的には解消されますがだからといって宗教は理念と現実のギャップを少しでも埋めたかと言えば否としか言えないのではないでしょうか。

――ありがとうございました

## インタビューを終えて　日常性へおりた宗教

宗教は現在思想の代役を果たし日常生活の中で強い心の支えとなっていると言える。しかし、このような宗教の役割は過去・未来においても同様であるし、特別宗教に限って果たせる役割とは言えないであろう。それは個人の悩みの切実さにもよるが、コミュニティーセンターやカルチャーセンターに通ったり、または人生の指針を与えてくれそうな哲学書を読むことで解決してゆけることかもしれないのである。

現在、入信者が増加しているという背景には、宗教が旧来の非日常的な世界から日常性へおりてきているということがあげられている。各宗派が社会への適応姿勢を強め、多相化・複雑化した生活の中での個人的な問題を統括できる構図を持ち合わせるようになったのではないだろうか。

私達は宗教が今日、共通の主題を外部世界に開き、社会化しているからこそ、比較的抵抗なく信仰に入ることができるのだろう。それは宗教が〈頼る〉という任務を捨て〈了解〉の位置へ回避していると言えるのではないだろうか。

## デスクの片隅

キャンパ[illegible]やかになる[illegible]学内はようや[illegible]きを取り戻[illegible]うです。学生[illegible]泳ぐように新[illegible]する時節も過[illegible]していますか[illegible]変更による戸惑いのな[illegible]れたサークル勧誘でしょ[illegible]生諸君はそれぞれ新入部[illegible]の居場所をみつけられ[illegible]か。本社新入社員はもち[illegible]社員の鼠つきとなり活[illegible]れています。紙面にも新[illegible]ずれることでしょう。[illegible]私達と一緒に新聞をつく[illegible]せんか▼芹沢氏には[illegible]社大学祭参加企画講演の[illegible]ていただきました。本社[illegible]の二回の講演と昨年の[illegible]演を一冊の本にまとめ[illegible]刊したいと考えており[illegible]繰り、編集作業、微力[illegible]私達の表現活動の一環[illegible]か発刊に持ちこみたい[illegible]

〔表1〕神仏への信仰・信心　NHK世論調査（80年出版）

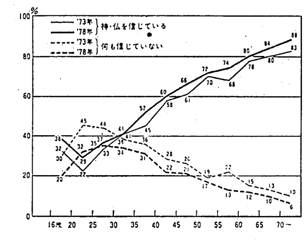


〔表2〕年代別にみた入信者の割合（83年度聖教新聞）

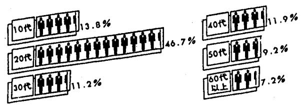


## 新入生日記　「大学生と時間」

校内に咲き誇る桜に迎えられて学習院大学に入学したのは、ほんの2カ月前である。僕らにとって恐怖である5月も無事過ぎようとしている。後は4年後に卒業出来ることを神頼みするだけである。

大学の授業は、入学前に予想していた通り"つまらない"。"ためにならない"ときているのだから、日が経つのに比例して授業に出席する生徒数が減っていくのは全く納得のいくことだ。僕の場合もその例に漏れず、現在出席している授業は語学と体育のみである。本当に四年間で卒業出来るのであろうか？とにかく、卒業単位を目指して授業にこれからも嫌々出席することは事実であろう。

そして、その鬱憤を晴らすために多くの人々が、サークル活動やアルバイトに精を出していることも又事実である。確かにこのことは、大学生活を素晴らしいものとしてゆく一つの方法だと思う。しかし、彼らにとって、不都合なところもあると思う。それは、サークル活動ならば「サークル内のみんなのため」、アルバイトならば「お金のため」に時間をいやいや費していることを実感するということである。

一般的な見地からすると、「サークルにも入らず、アルバイトもしない」様な大学生は、一見無駄に時間を過ごしている様に思える。しかし、彼らはたとえ「無駄に時間を過ごしてしまった」と感じても、そのすべての責任が確実に本人にかかってくる点においては、充分に満足出来るのではないだろうか？

「大学生の特権」というのは、「一生の中で管理されているということを意識せずに時間を過ごすことが出来る。」ということではないだろうか？つまり、自分自身の手で時間をどの様にでも使うことが出来るということである。僕らがこの大学四年間を充実した楽しい生活にしていくかは、この大学生の持つ特権をいかに生かしていくかということになるであろう。

そこで、具体的にどんな生活を送ってゆくことが必要なのかは、人それぞれの価値判断に任せるよりしかたがないことである。只、サークル活動やアルバイトをすることだけが大学生の特権であるとは、僕には考えられないのである。

僕らは各自、自分の価値判断の基準がどこにあるかをしっかりと見つめて、その基準を軸として、この四年間を過ごしてゆかねばならない。（東）

# 社会参加をはばまれる障害者
## 何もできないものとして隔離される

最近、各地で障害者施設、難民授産施設、社会教育施設におけるボランティア活動の報告会が行なわれ、全国的にもボランティア活動への関心が高まっている。また、本学では介助者を求めて障害者が学内のボランティアと共にサークルをまわっている。彼らが配るビラには「親が介助できなくなった時に、多くの障害者は施設へ入る道しか残されていない」とある。このような中で、障害者は一様に「障害者の自立を考えてみよう」と言っているが、障害者が訴える「自立」とは我々健常者にとってどのような問題としてあるのだろうか。ここでは障害者の「自立」を障害者の労働と生活保障、彼らの生活と切り離せない施設、そのような現状の中から生まれてくる障害者と健常者の関係から考えていきたい。

### 満たされない　現在の生活保障

一般的に「自立」という時、経済的に一人で生活できるか、つまり労働できるかが考えられる。障害者の場合障害の度合によって労働の場が限定されてくるが、障害者の労働は社会的、制度的にどのように保障されているのだろうか。

現在「障害者雇用促進法」により、各企業の雇用者のうちの一・三～一・七%の障害者雇用が企業に課せられている。しかし実際の障害者の就業率は三二・三%となっており、十年前に比べ一一・八%低くなっている（厚生福祉局調査八二年二月）。このような現状の中で障害者の「働きたい」という声は高いが、実際に開かれている職場としては下請け、縫製、針灸などに限られている。また、それによって得る賃金も健常者男子の平均収入の半分に満たない者が七割を占めている。

さらに、障害者の実生活は医療費が大きな負担となっている。健常者に比べ病気にかかりやすく、新薬、新治療、リハビリテーションの他、入院時の付き添い看護婦や日常生活における介護料によってその生活は決して楽なものとは言えない。

こうした障害者の生活を年金や手当によって国が保障している。その種類は①社会保険②公的扶助③児童手当の他、各地方自治体でも保障制度を設けており、医療費や交通機関の割引、税の軽減などの優遇措置も設けられている。しかし、これらの保障制度は完全に障害者の生活を支えることができているのだろうか。

現在ある八種の公的年金制度は障害度数、年金加入日、本人所得、施設入所や他の年金との併用により給付条件が複雑となっている。そしてこれらの保障制度は、障害の特殊多様化、重度化、物価上昇に追いつかなくなってきているのが現状である。

政府は、今年度福祉政策として「福祉国家」を目指すとしながらも、福祉予算削減、制度簡素化、施設統合を方針としている。福祉政策に「高負担、高福祉」という「受益者負担」の精神が貫かれているといえるだろう。障害者は、家庭で生活するより経済的にも負担が少なく、物質的に保障されている施設に入るしかないという状況にあるのではないだろうか。

### 施設へ追いやられるのが実情

経済的な問題や社会的偏見から家庭で生活できない障害者は、施設に入らざるを得ない。現在施設に入所している者は全国におよそ五万人いるが、そのほとんどは初め家族の介助を受けていたが、家族の健康、経済的問題、社会的偏見から入所した者である。

障害者の生活の場となっている施設の種類は、身体障害者療護施設、授産施設、福祉工場などで障害者のための治療、リハビリテーション、就業前の技術修得などをその目的としている。各地方の福祉事務所から障害度数、入所費用や目的により通いと宿泊のどちらかで一定期間入所するシステムになっている。また最近では医療・教育・福祉・労働といった多機能を備えた大規模な自足的完全施設「コロニー」が設置されている。

施設での生活は一般には医療・援護体制などの物質的保障が整った清潔で安全な場所といったイメージがある。しかし実際の生活は「健常者の友達と話をしたり外出したくても両親以外とは面会を許されない」「食事がひどく水をガブ飲みする子もいる」「入浴はローラー付きの台の上で流れ作業のように洗われる」（「がっこ」より）といったものである。「収容施設」の中で「モノ」として扱われている様な生活ではないだろうか。

また「病棟にはカメラがあって一日中職員が事務室で見ている。そして障害者が何か"おかしい"ことをすると呼びつけておこる」「自由に本を読んだり手紙を書きたくても許されず、ラジオやテレビも見せてもらえないために一日中寝てるだけの飼い殺[illegible]だ。隔日の感覚すらな[illegible]いった様に、単調なだ[illegible]されている」生活と[illegible]う。

これは、施設従事者[illegible]に障害者が平均四、五[illegible]事者の絶対数の不足か[illegible]全化を図ったために、[illegible]事をして管理的に障害[illegible]るを得ない。そうした[illegible]は施設に対する不満を[illegible]的な保障をこえて「何[illegible]い生活なのか」と考え[illegible]たのではないだろうか[illegible]自体も郊外に設置され[illegible]社会生活から「隔離」[illegible]る。その様な施設で生[illegible]も、家庭で医療や保障[illegible]健常者と共に社会生活[illegible]を障害者は望んでいる。[illegible]「共に生きる」という[illegible]健常者と障害者の認識[illegible]るのではないだろうか。

この写真は本文とは関係ありません

### 生産性で切り捨てられる障害者

障害者と健常者が「共に生きる」という時、お互いをどう認識しているかという関係性の問題が問われてくる。

障害者を生理的、潜在的に「汚ない」「気持ち悪い」「かわいそう」といった様に拒絶し、表面的けで彼らの本質を見ようとしない「偏見」を健常者は持っていないだろうか。例えば目が見えなければ、まるで仕事ができないかのように見てしまうことだ。そしてこの「偏見」が健常者が障害者と接することを特別な行為と思わせてしまう「誤解」を生み、ボランティアに対して「我が身を削ってお世話する人」という特別な像を造ってしまっているのではないだろうか。

また、障害者が健常者を見る場合、介助されるのは制度やシステムが整っていないのだから「当然」であると思ってしまうところがある。さらに、自分のまわりはみんな"敵"といった意識や、施設を「廃止しなければならない」ものとしてのみ位置づけるところに自ら健常者と障害者を分けてカラにとじこもろうとする障害者の「偏見」があるのではないだろうか。

障害者の自立を考え[illegible]このお互いの価値観や[illegible]直す必要があるだろう。[illegible]の様な関係性を問題化[illegible]なく、なぜこの様な関[illegible]れてきたのか、つまり[illegible]会の中で障害者が隔離[illegible]者の存在が否定される[illegible]いかねばならない。そ[illegible]施設が郊外に設置され[illegible]より生産性の高い健常[illegible]会を作ることで日本が[illegible]会の中でより確かな経[illegible]作りあげようとすると[illegible]るものであろう。その[illegible]害者にお金をかけて余[illegible]負いたくないことであ[illegible]な今の社会に健常者が[illegible]ないためにも障害者を[illegible]ない、考えない環境を[illegible]うとするものではない[illegible]

障害者の自立を考え[illegible]が指摘する個々の問題[illegible]だけで作られ動かされ[illegible]会に対する批判、指摘[illegible]す必要がある。そして[illegible]者はこの問題は自分の[illegible]問題であるとひきつけ[illegible]制度、政治、経済、文化[illegible]一つを批判していくこ[illegible]いのではないだろうか。


お好み焼・もんじゃ焼
コンパ、クラス会はお座敷にて60名様迄承ります
関西本場　最高の味
お一人様 1500円　お好み焼　焼そば　鉄板焼　ビール一本付
サービス　毎週 土・日　生ビール（中）200円
お好み焼 一番星
目白駅前　コマースビル4F
981―4443



運転免許
短期間の合宿教習で免許が取れます!!
夏休みの予約　受付け中
日程、料金等はお問い合せ下さい
⊙実地免除
⊙普通免許 卒業まで最短17日間
⊙運転免許ローン歓迎（6～24回払）
蓁々会売店にて予約受付中

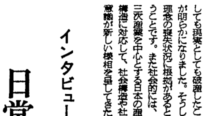

学習院大学指定　（お問い合せ先：蓁々会売店）
千葉県公認校グループ免許センター　03-438-1900(代)
〒105 東京都港区新橋3-21-2　江藤ビル4F（新橋烏森口より1分）